

栃木地方最低賃金審議会

議事録

議事要旨

(整理番号 0532)

第7回 栃木地方最低賃金審議会

令和6年3月11日 公開

開催日時	令和6年3月11日(月)	14時00分～14時25分	
開催場所	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎5階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 5 人
主要議題	1 令和6年度栃木県特定最低賃金の改正決定に係る申出の意向の確認について 2 その他		

議事録・議事要旨	議 事 録
----------	-------

事務局	<p>ただ今から、令和5年度第7回栃木地方最低賃金審議会を開催いたします。</p> <p>— 定数の確認 — 労働者代表委員の小関委員、使用者代表委員の井上委員、時庭委員が欠席。 委員15名中12名の出席があり、最低賃金審議会令第5条第2項により3分の2以上の定足数を満たし、本会議が成立していることを報告。</p> <p>— 傍聴者の報告 — 本日の審議会は、栃木地方最低賃金審議会運営規程に基づき公開とされており、1名の傍聴申込みがあったが、本日欠席の連絡があり、傍聴者はいないことを報告。 また、報道機関の取材はないことを併せて報告。</p> <p>— 東日本大震災発生時刻午後2時46分の黙とう協力依頼 —</p>
-----	---

	<p>それでは、今後の議事の進行につきまして、杉田会長にお願いいたします。</p>
杉田会長	<p>それでは、ここから私の方で議事を進めさせていただきます。 最初に、議題（１）の令和６年度栃木県特定最低賃金の改正決定に係る申出の意向の確認についてです。 事務局から、この申出の意向表明状況について報告してください。</p>
事務局	<p>— 事務局からの説明 —</p> <p>①資料No.1 を使用し、現時点における意向表明の状況説明。 ②資料No.2 及び3 を使用し、日本標準産業分類の改正点及び栃木県特定最低賃金への影響について説明。 ③各業種から提出された意向については、日本標準産業分類の改正点を踏まえた上で提出されたものである旨説明。</p>
杉田会長	<p>ただ今、事務局より栃木県特定最低賃金の設定のある６つの産業について、それぞれの関係労働団体の代表者から、栃木労働局長に対し金額の改正決定に係る申出の意向表明が行われたと報告がありました。 また、産業分類改定に伴う各種商品小売業の今後の取扱いについて説明がありましたが、事務局の報告・説明について、御質問などございますか。</p>
中島委員	<p>はい。</p>
杉田会長	<p>中島委員お願いします。</p>
中島委員	<p>一つ確認をさせていただきたいと思います。 各種商品小売業の中で、小分類・細分類が変わっているところがあり、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、均一価格店等が加わったわけですが、先ほどの事務局の説明では、今回の意向表明は金額改正で意向表明されているということでしたが、この後、新たに新設をするということになった時には、労働協約２分の１が必要であるというお話を伺いました。 我々も労働協約を集めるにあたり、コンビニエンスストアやドラッグストア、ホームセンターは大手のところは多いですし、この栃木県の中で経営されているのが、すべてではありません。したがって、中央から労働協約を取り寄せたり、あるいは、その中で栃木県の最低賃金が示されているわけですが、そういった作業をするにあたって、適用事業所が明確になっていないと、我々もどこの事業所が適用になっているのかわからないので、その辺のところは、どこまで開示がなされるのか教えていただければ、ありがたいと思います。</p>
杉田会長	<p>事務局お願いします。</p>

事務局	<p>今の御質問ですが、意向表明があったものに対しては、4月に入りましたら、それぞれの団体に適用労働者数を示させていただくことになっています。そこが適用拡大されるということになれば、当然その数字が必要になってきますので、追ってお知らせするよう形になるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
中島委員	<p>わかりました。</p> <p>具体的な企業名を明確に教えていただければ、それに合わせた労働協約を取り寄せたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
杉田会長	<p>ほかに御質問等がありますか。</p> <p>特に御質問などないようでしたら、この6つの特定最低賃金について、それぞれの産業労働団体から「特定最低賃金の改正に係る意向表明」が行われたことを、本日の審議会において、確認されたとしてよろしいでしょうか。</p>
各代表委員	<p>— 異議なし —</p>
杉田会長	<p>それでは、栃木県における6つの特定最低賃金の改正決定の申出に関する意向について、本日の審議会において、関係労使を代表する委員の皆様により確認が行われました。</p> <p>続きまして、特定最低賃金審議等の今後の予定について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>— 意向表明のあった関係労働団体から、7月下旬を目途に申出書の提出を受け、特定最低賃金の改正決定の必要性に係る審議を経て、改定審議いただく旨を説明 —</p>
杉田会長	<p>ただ今の説明について、何か質問等ございますか。</p>
各代表委員	<p>— 質問等なし —</p>
杉田会長	<p>特に御質問などないようであれば、続いて議題（2）のその他ですが、最初に令和6年度の審議会の開催日程について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>— 審議会開催日程等を説明 —</p>
杉田会長	<p>ただ今の開催日程の説明について、御質問などございますか。</p>
各代表委員	<p>— 質問等なし —</p>

杉田会長	<p>特に御質問などないようであれば、この日程を進めることといたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、その他として、委員の皆様、何かございますか。</p>
各代表委員	<p>— 質問等なし —</p>
杉田会長	<p>特にないようであれば、事務局より、令和6年度における最低賃金法第25条第6項の規定による関係労使の意見聴取について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>— 関係労使の意見聴取について説明 —</p>
杉田会長	<p>ただ今の説明に御質問などございますか。</p>
各代表委員	<p>— 質問等なし —</p>
杉田会長	<p>特に御質問などないようであれば、ここで栃木労働局長から御挨拶がございます</p> <p>奥村局長、よろしくお願いいたします。</p>
局 長	<p>本日は、年度末のお忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には、この1年間、日程調整をはじめ、円滑な審議会運営に特段の御理解、御協力を賜り、改めて御礼申し上げます。</p> <p>今年度の最低賃金審議を振り返りますと、急激な物価高騰が、働く方々の生活を圧迫している中で、生活水準の維持・向上の観点から消費者物価上昇率を考慮した早急かつ大幅な引上げが必要であること、一方で、景況感の回復基調にある業種と経営状況が厳しい業種との間に格差が生じており、経済の好循環を機能させるには、賃上げの原資である生産性を向上させ、企業の経営を改善していくことが大前提であることなど、様々な御主張がありました。また、労使の各委員の方々が互いの意見に真摯に耳を傾け、また、公益委員の方々の丁寧かつ粘り強い審議会運営により、地域別最低賃金、特定最低賃金とも無事に審議を終えることができました。</p> <p>これもひとえに、各委員の皆様方の最低賃金制度に対する深い御理解と御協力の賜物と、心から感謝申し上げます。</p> <p>審議の過程におきましては、私ども事務局の運営に不十分な点も多々あったのではないかと存じますが、令和5年度の最低賃金審議会の終わりに当たり、皆様の御尽力に重ねて感謝申し上げます。御礼の挨拶といたします。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>

杉田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に、本日の審議会の議事につきましては、審議会運営規程第7条第1項の規定により議事録を作成し、同条第2項の規定により公開することといたします。</p> <p>議事録の内容確認を私のほか、労使それぞれの代表委員のどなたかをお願いしたいのですが、どなたがよろしいでしょうか。</p>
各代表委員	<p>— 労使それぞれの代表委員で協議 —</p>
杉田会長	<p>それでは、労働者代表は菊嶋委員、使用者代表は鈴木委員にお願いします。</p> <p>以上で、第7回栃木地方最低賃金審議会、そして、令和5年度の審議は全て終了いたしました。</p> <p>これもちまして、閉会といたします。</p> <p>来年度におきましても、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、どうもお疲れさまでした。</p> <p>ありがとうございました。</p>